

「子育て王国とっとり条例」（仮称）の検討について

平成 25 年 6 月 7 日
子育て応援課

1 背景・目的

鳥取県では、急速な少子化の進行は、地域活力の減退、子どもを育成する環境の変化など、地域社会に深刻な影響を与えるとして、平成 22 年 3 月に「子育て王国とっとりプラン」を策定、同年 9 月の「子育て王国鳥取県」の建国宣言を経て、様々な子育て支援、少子化対策に取り組んできた。

これらの取組については、合計特殊出生率や出生数の上昇、県内の子育て支援への意識高揚など一定の成果があった。

現在、子ども・子育てへの関心が高まっているなか、今までの成果を基礎として、さらに子育てしやすい環境に発展させるため、行政のみならず、県民や事業者等が一体となり子育て支援環境を総合的かつ計画的に発展させていく条例の制定について検討する。

2 主な内容（案）

（1）趣旨

子育て支援・少子化対策への取組に係る県の責務、市町村や県民・事業者の役割を明文化するとともに、子育て王国とっとりの発展に向けた重点的な取組を明らかにすることで、全県挙げての子育て支援の機運を盛り上げつつ、子育て支援・少子化対策をより一層推し進める。

（2）基本方針

「社会全体での子育て支援」「鳥取らしい子育て支援」など、子育て王国とっとりをさらに発展させるための基本的な考え方を記載する。

（3）各主体の責務・役割

県の責務、市町村や県民等（一般県民、保護者、事業者、教育機関、子育て支援団体等）の役割を記載する。

（4）県の具体的取組

子育て支援・少子化対策について、重点的に取り組む事項について記載する。

【重点項目】

- 子どもの生きる力の育成と親の子育て支援のための保育、教育の充実
- 子どもを持つ家庭、親になろうとする人への保健、医療等の充実
- 地域で子育て支援に携わる人材、保育士等の専門人材の育成・確保
- 親と子どもが豊かな生活を送るための「仕事と生活の両立」への支援
- 要保護児童・要支援家庭が安心して生活していくための支援及び体制の充実

（5）各主体との連携体制

市町村や保育関係者、子育てサークルなどの代表者でつくる「子育て王国とっとり発展会議（仮称）」を設置する。

3 今後の進め方

各関係団体等との意見交換、パブリックコメントと併せ、県議会の議論を経て条例を制定する。

- ・「子育て王国とっとり条例」（仮称）の検討会議の設置
- ・関係団体等との意見交換
- ・パブリックコメント